

Title	中国の朝鮮戦争停戦交渉：軍事分界線交渉と軍事過程
Sub Title	Negotiating while fighting : a military demarcation line in the Korean War
Author	安田, 淳(Yasuda, Jun)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.1 (2002. 1) ,p.231- 260
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山田辰雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128-0231

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国の朝鮮戦争停戦交渉

——軍事分界線交渉と軍事過程——

安 田 淳

- 第一章 問題の所在
- 第二章 交渉再開をめぐる中朝側の譲歩
- 第三章 第六次戦役の中止
- 第四章 国連軍の夏季・秋季攻勢
- 第五章 軍事分界線交渉の妥結
- 第六章 結 語

第一章 問題の所在

本稿は、最近中国で刊行された新しい朝鮮戦争関係資料を用いて、停戦交渉における軍事分界線問題の妥結とその時期の軍事情勢を分析するものである。筆者はかつて停戦交渉における外国軍隊撤退問題と軍事分界線問題

について、いくつかの推測と解明を試みた⁽¹⁾。そしてそこから、まず外国軍隊撤退問題を議題とすることについて中国は譲歩したこと、次に軍事分界線問題について中国はそれを三八度線とする主張をきわめて短期間のうちに譲歩した形跡があること、しかしそれが提起される前に交渉は中断されたこと等を明らかにした。いずれの問題においても、中国は原則論的な表現にこだわった上で、実質的には交渉の継続を望んで譲歩を重ねたのである。それにより、今日に至る朝鮮半島の軍事情勢は、この時期の中国の意志と行動にその原点があると思われる。

そこで本稿は中断された本問題に関する交渉がどのように再開され妥結へ至ったか、その間にどのような軍事情勢の推移があったのかを、前稿の続編として分析するものである。そしてまたそれは、「戦いながら交渉する」という中国の方針が、どのような状況を生んだのかを説明することでもある。そのことは、本問題がその後の停戦保障及び捕虜送還問題の交渉を経て停戦へ至る過程にどのような影響を与えたのか、中国にとつての朝鮮戦争の終結をどのように解釈するかという命題にとつて、一つの基礎的作業になると思われる。

ところで二〇〇〇年九月に出版された『抗美援朝戦争史』⁽²⁾は、全三巻という大部のものである。同書は中央軍事委員会常務委員会の批准を得、人民解放軍第九次五カ年科学研究計画の重点課題の一つとして軍事科学院軍事歴史研究部により編纂された。同書はかつて刊行された『抗美援朝戦史』⁽³⁾と『抗美援朝戦争』⁽⁴⁾の基礎の上に編纂されたものでもあり、人民解放軍ばかりでなく中共党史研究室や中共中央文献研究室の参加も得て執筆されている。こうしたことから、現時点でもっとも詳細な中国側による公式戦史であるといつてよい。

同書はさらに軍事史のみならず政治史、外交史等も視野に入れ、近年ロシアから公開された関係文書や諸外国における研究成果等も取り入れたという特徴を持つ。したがって公式戦史という性格ばかりでなく、今日の中国における朝鮮戦争研究の一つの水準を示している。北京大学の楊奎松氏は本書をそれらの点で高く評価し、「最も権威ある著作」と位置付けている。しかし同氏はまた、それにもかかわらず文献資料の恣意的な利用や旧

来通りの表現がまだみられることから、学術的な価値が低められていることも指摘している。たしかにこれまでの著作に見られたような部隊教育と政治宣伝目的の「一面的に編纂された自軍の戦史」とは異なる点⁽⁵⁾が数多く見られるものの、まだ中国の意図と行動を正当化し称賛する基本的な性格は大きく変わっていない。しかしながらこれまでよりもはるかに多くの資料を明示しながら詳細に朝鮮戦争の諸側面を記述している同書を、関連資料を併用しながら注意深く用いれば、従来以上に細かく朝鮮戦争における中国側の認識や行動を分析できるものと思われる。

第二章 交渉再開をめぐる中朝側の譲歩

十月二十五日、二カ月あまりにわたって中断されていた停戦交渉は再開された。しかし再開に至るまでには、なおいくつかの曲折があった。再開の直接の契機となったのは、皮肉なことに交渉中断の契機と同じく、開城中立区の安全をめぐる事件であった。九月十日未明、米軍機が開城中立区上空を侵犯し機銃掃射を行ったが、翌日、国連軍側は直ちにその責任を認め、遺憾の意を表明した。十七日に国連軍は再度その責任を認め、さらに板門店の橋上で停戦交渉再開の条件を討議する用意がある旨呼びかけた。中朝側はこれを国連軍側が初めて中立区の安全侵犯事件の責任を認めたものとして歓迎したが、交渉再開にはすぐに応えなかった。交渉会場の変更が問題化していたからである。

上空侵犯事件に先立つ九月六日、国連軍側は交渉会場の変更を要求した。おそらくそれへの対応を検討していた最中に上空侵犯事件が発生したのであるから、中朝側はその関係の解釈に当惑したと思われる。中国側の資料によれば、八月二十五日から九月一日までに三回、合計三十人の武装兵が開城中立区へ侵入し、中朝側軍事警察

要員二名を殺害した。さらに八月二十九日未明と九月一日未明には米軍機が上空を侵犯し、一日以降八日までにその回数は百三十九回に及んだという。⁽⁶⁾ それらが事実であったとすれば、苛立ちと怒りを募らせていた最中に会場変更の要求が出され、それに駄目押しをするかのよう十日の上空侵犯事件が発生したが、一転国連軍側がそれに遺憾の意を表明するという状況に、中朝側としてはますます当惑したように思われる。それゆえに国連軍側のこの遺憾表明を毛沢東は「方向転換」ととらえ、十三日、現地で交渉に当たっている李克農らに対し、「相手が今後会場変更を提起してこようとも、『わが方は主導権を握り、開城での交渉再開を提起あるいは同意するべきである』と伝えた。⁽⁷⁾ さらに十七日と十九日にも交渉再開の場所は「開城でなければならぬ」と強調して指示しているから、会場変更には断じて応じないというのがこの時点での中国の堅い方針であったことがわかる。

その上で十九日、中朝側は国連軍側に対し「双方の代表は開城における停戦交渉を直ちに再開するべきであるが、停戦交渉を再開する条件をさらに討議する必要はない」と提議した。⁽⁸⁾ ここで中朝側は交渉再開を提議しつつも、その理由は国連軍が開城中立区を侵犯した一連の未解決事件が双方による交渉の実施を妨げ続けることのないようにするためであると釘を刺した。つまり交渉の再開を妨げているのは国連軍側であると主張し、中朝側としては交渉再開の条件について討議するつもりはないが、このタイミングを捉えて交渉そのものの再開を強く望んだことは明確である。

その後国連軍側はなお「正式会談を再開する前提として、連絡官レベルで会談場の変更と中立化協定の細部について取決めたい」と申し入れ、「ややこしい応酬」⁽⁹⁾ が重ねられたが、この経緯を中国側の公式戦史は記していない。そして「双方の同意を経て」⁽¹⁰⁾ 二十四日から連絡官会議が開かれた。しかし二十六日までの三日間に及ぶ連絡官会議においても、会場変更を交渉再開の条件とする国連軍側と、開城での交渉再開の日時を討議することを要求する中朝側との溝は埋まらなかった。連絡官会議に先立つ二十三日に、毛沢東は李克農等に対し、「開城で

の交渉再開をなお堅持しなければならぬ」と指示したのである。⁽¹¹⁾だが、この連絡官会議は国連軍側の当初の要求通り、初めて板門店で行われた。⁽¹²⁾板門店で連絡官会議を開くことに決する経緯については、いずれの中国側資料もなぜか言及していない。前述した通り、中朝側は十九日、交渉再開の条件についての交渉を拒否していたことからすると、中朝側が再開条件の交渉に応じるといふことと、しかもそれを板門店で行うといふことにおいて、ここで二つの譲歩を重ねたことになる。

しかし国連軍側は、これらを中朝側の譲歩と認識せず、むしろ開城での交渉再開を強く要求する中朝側の強硬な態度に苦慮していた。折から、ワシントンからもたらされた電報は、中朝側の軍事情勢が特に悪化したといふ兆候は見当たらず、中朝側に交渉の基本態度を変えなければならぬほど差し迫った事情があるとは考えられないこと、したがって交渉再開の提案はおそらくソ連がその軍事的・政治的な必要のために指示したものと思われることを伝えた。⁽¹³⁾だがこれまで公表された資料でこれを裏付けるものはない。八月二十七日に毛沢東がスターリンに対し、一連の侵犯事件に対して満足できる回答が得られるまで会談を中断すると通告したのに対し、二十九日の返電においてスターリンは「米国人はさらに会談を引き延ばしつづけようとしている」としてこれに同意した。⁽¹⁴⁾毛沢東は、金日成が開城中立区の安全を保障するために、中立国代表を交渉期間の監視員兼証人として出席させることを交渉再開の必要条件にするよう提案したことをスターリンに伝え、意向を尋ねた。これに対しスターリンは、そうすれば「米国人が、中朝側は米国側よりもできるだけ早期に停戦協議に調印したがっていると受け取る」であろうから、メリットはないと否定した。したがってソ連はこの時点で少なくとも早期の妥結を中朝側に指示していない。この時期、中ソ間ではソ連から中国への軍事援助に関するやり取りが行われていた。⁽¹⁵⁾ワシントンの分析とは異なり、中国側はこの時期の軍事情勢に苦慮し、対応を迫られていたように思われる。

ただし毛沢東はまたスターリンに対し、「もし一定期間の後、形勢が展開し、その結果敵が交渉再開を望むの

であれば、われわれは主導的に交渉の転機をもたらすような方法を提起し、敵にそれを認めさせる」とも伝えている。⁽¹⁷⁾ここで「形勢が展開」することは何を意味するのか明確でないが、それが軍事情勢の展開であったとすれば、毛沢東はなおそれを利用して交渉中断という局面の打開を図ろうとしていたように読み取れる。

けれども中朝側は会場の変更に対しては、拒否しつづけた。二十七日、国連軍側は板門店東にある松賢里郊外の双方の戦線から等距離にある地点での会合を呼びかけた。十月三日、毛沢東等中央は、「再三の検討を経て、なお「敵の理不尽な要求を拒絶する」ことを決したが、⁽¹⁸⁾これに六日間も要していることは、中央がその対応に苦慮し、慎重に検討したことをうかがわせる。後述するように国連軍の秋季攻勢がこの時期ちょうど発動され、その意図をどのように解釈し対応するかも同時に中国指導部にとって緊要な問題であったからである。そして同日、中朝側は「目下の問題は直ちに開城での停戦交渉を再開し、会議において開城地区中立化の厳格な取決めに規定して将来二度とこうした取決めに違反する事件が発生することのないよう保証することである」と国連軍側に通告した。中朝側はなお開城に固執するとともに、交渉再開後の最初の議題を、中立地区の安全確保とするよう要求したのである。この時点で毛沢東は、「敵の目下の政策は引き伸ばしである」と認識しており、「敵が真に問題を解決したいと望むようになってこそ、うまく引き込むことができる」と述べている。⁽¹⁹⁾したがって毛沢東は、中朝側が急ぐことを戒めているが、だからといって交渉再開を望まなかったわけではない。毛沢東は「未解決事件（中国側という中立区侵犯事件のこと―引用者註）の処理については、取り消しもしなければしばらく提起もしない」と指示している。つまり微妙な譲歩を駆け引きすることにより、国連軍側の出兵を慎重に見守る外交戦術であったと思われる。それゆえに翌十月四日、国連軍側が「貴殿らを選択し、わが方が受け入れられるおおよそ双方の戦線の間で会合すること」を提起したことは、毛沢東には国連軍側の譲歩と映ったのであろう。同日ただちに毛沢東は李克農等に対し、「わが方は再び会場変更を拒絶すべきでない。板門店で双方代表団の会議を再

開し、会議において双方の代表が参加する機構を成立させ板門店会議地区の双方が巡邏警備に責任を負うことに関する厳格な取決めを規定することを主導的に提起するべきである」と打電した。⁽²⁰⁾

翌六日、中朝側は改めて国連軍側に返書を送り、会谈地区の安全を保障することを再三強く要求した上で、「停戦会谈地区の中立の範囲を、開城と汶山をともに含む長細い地域に拡大し、かつ会場を板門店に移して双方がこの会場の警備に責任を負うべきである」と提起した。国連軍側から地点の選択をゆだねられた中国は、それを板門店と逆提案することで主導的な立場を確保し、過去の侵犯事件の責任を問うことよりも、今後の対応を確保させることでさらに交渉再開後の主導権を掌握しようとしたのであろう。そうしてみると、中国側が板門店を指定した時点で、軍事分界線交渉が再開された際には、中国側は最終的にそれを双方の実際の接触線と提起するつもりであったと思われる。なぜならば中国側にもすでに軍事分界線に関する交渉妥結への期待があった上に、開城が実際の接触線よりも中朝側に入り込んでいたのに対し、板門店はほぼ接触線上にあったからである。

十月八日、国連軍側は中立区の範囲の拡大には疑義を唱えたが、板門店を会場とすることに同意し、同時に十日に双方の連絡官が会合し交渉再開について討議することを提案した。十日、再び板門店で連絡官会議が開かれ、交渉再開の条件として、中立区の安全に関する討議が行われた。国連軍側は「新たな会議場所周围の小規模な中立区と開城、汶山から板門店へ至る道路が攻撃を受けないことを保証できるだけである」と述べて中立区の拡大に否定的であった。⁽²¹⁾ 毛沢東は前日の九日、李克農等に宛てた電報において、中立区の拡大に関し二つの案を伝えた。すなわち、「(一) 開城から板門店を経て汶山へ至る細長い中立区を設定する、すなわちこの道路の両側各三マイルを中立区とする。(二) 板門店を中心として周囲五マイルを中立区とし、かつ開城から汶山と板門店へ至る二本の道路両側各三マイルを中立区とする」というものであった。そして国連軍側はおそらく後者を受け入れやすいであろうと推測された。⁽²²⁾ 中国側は国連軍側が中立区の拡大に反対し、できるだけそれを縮小しようとする

であろうと予想し、それへの対抗策を模索していたようである。ただし中国側としては、この中立区問題といういわゆる交渉再開条件の交渉は、本会談で正式に討議されるべきであり、それを準備するために、連絡官会議で非公式に意見交換することには反対しないという立場であった。⁽²³⁾ 国連軍側がこの問題でどのような対案を出すのか、その様子を探ろうということであったのであろう。十五日には、毛沢東は李克農等の請訓に対し、「十六日の会議において、わが方が汶山に半径五マイルの中立区を画定するという提案を主導的に提起し、相手との臨時の取決めとして局面を打開することに同意する」と指示した。⁽²⁴⁾ 九日に内部的に提起された中国側方案は、板門店周辺とそこに至る道路両側に中立区を設定するものであったが、それを国連軍代表の所在地であった汶山周辺にも設定するよう、中朝側から持ちかけたのである。翌十六日、毛沢東はさらに李克農等へ電報を発し、国連軍側は開城と同様に汶山中立区を画定することに反対するであろうから、この問題は本会談に棚上げしても良いこと、ただし板門店へ至る道路両側においてはいかなる敵対ゲリラ活動も禁止されるべきことを指示した。⁽²⁵⁾ 十七日には、毛沢東は「目下の争点は、もしわが方から転換しないと、敵は転換しにくいであろう。こうした転換は、会談場を板門店に移すことに比べれば、副次的なものである」と述べた。⁽²⁶⁾ 十八日にはさらに、「目下わが方の連絡官会議における方針は、迅速に交渉再開を達成することであり、態度は焦りもせず引き伸ばしもしないというものがある。そして適時主導的に双方が受け入れられる方法を提起し、若干の枝葉末節の問題を解決しなければならぬ」とも述べられている。こうしてみると、中国としては、中立区の問題に時間を割くことを回避し、できるだけ早く本交渉を再開したいという態度を明確にしつつあったように見える。

十月二十二日、「双方代表団の交渉再開に関する取決め」と「双方連絡官の共同了解事項」が合意に達した。結局中立区に関しては、板門店に半径千ヤードの会場区域を設定し、双方の軍事警察のみによって安全を維持すること、開城と汶山それぞれに半径三マイル、開城―板門店―汶山の道路両側に各二百メートルの地域を設定し、

一切の正規・非正規部隊によるいかなる敵対行動も行わないこと等が取決められたのである。そして二十五日に本交渉が再開されることがようやく合意された。

こうして交渉再開を前に、会談場の変更と中立区をめぐる紛糾は約一カ月半を要してようやく解決した。この過程から、中国の微妙な態度変化と譲歩の積み重ねが浮かび上がってくる。その要因は、次節以下の軍事的過程と関連付けて論じられるべきであろう。

第三章 第六次戦役の中止

中朝側攻勢の態勢で停戦交渉を始めるタイミングを追求した第五次戦役が、ほぼ終了しつつあった五月三十日、金日成は彭徳懐宛ての書簡において、軍事行動が長引くことは不利であるとして六月末あるいは七月中旬に大規模反攻を実施するよう主張した。⁽²⁷⁾だが周知のように、この時期はケナン・マリク会談を契機として停戦交渉の機運が高まっていた。六月三日の北京における毛沢東・金日成会談を経て、十一日、毛沢東は彭徳懐に対し次のように伝えた。すなわち、「当面の二ヶ月間は大規模反攻戦役を実施せず、八月に自信を持って着実な反攻を実施することを準備する」⁽²⁸⁾と。中朝側はこれまでに蒙った損害、停戦交渉への期待、そしてソ連からの兵器援助交渉などを踏まえて、しばらくは大規模戦役を發動しないことにしたのである。これに対して彭徳懐は、七月一日付けの毛沢東宛電報の中で、「もし米国が現在の占領地域を堅持するならば、わが方は八月に反撃するつもり」であり、反撃は八月初旬に実施するのが有利であると述べた。⁽²⁹⁾七月八日、志願軍司令部は隷下の部隊に対し、戦役準備工作指示を下達した。そこでは、それまでの経験に鑑みて、陣地攻撃と敵の縦深攻撃突破を考慮するよう強調された。⁽³⁰⁾

停戦交渉開始後、議題の設定で難航した際に、彭徳懐は軍事行動を停戦交渉のためにうまく利用することを主張し、さらに数回の戦役に勝利すれば平和を勝ち取る可能性があると考えていたようである。⁽³¹⁾ ただし「敵の進攻を待つのが最もよく、そうすればわが方は陣地に依拠して出撃するのに有利である」と述べている。彭徳懐の構想の中に陣地戦の概念が見られるようになったが、しかしその準備のための時間がまだ必要であったことが推察される。毛沢東もこうした彭徳懐の意見に同意した。⁽³²⁾ こうして彭徳懐はいったん八月初旬の反撃を提起しつつも、八月に入るとその構想は若干延期された。八月八日、彭徳懐は毛沢東に対し、「第六次戦役の作戦意図と基本構想」を報告したが、それは空軍の参戦を待つて、九月十日午後に発動され、当面二十日間から一カ月間続くというものであったのである。これに修正が加えられ、八月十七日、中央の批准を得ないまま各部隊に対し志願軍司令部から第六次戦役の作戦準備命令が発令された。

この時期、彭徳懐等現地志願軍司令部と中央の間では若干の齟齬が生じていたようである。八日に彭徳懐から提出された「第六次戦役の作戦意図と基本構想」に基づき、十日、毛沢東は周恩来、聶榮臻等にこれを検討させた。⁽³³⁾ ここでの主たる検討課題は、中国空軍がどの程度準備を整え参戦できるかということ、補給態勢が整うかどうかということであったようである。⁽³⁴⁾ それより以前の八月一日、空軍司令員劉亜楼は周恩来の校閲を受けた上で彭徳懐に電報を送付した。ここで劉亜楼は空軍の準備状況を詳細に述べているが、九月初旬までに二十二個連隊を有し、各連隊には航空機二十五機があると記している。たしかに劉亜楼は、全体として準備は十分でないが、無理に参戦することはできると述べている。しかし「ソ連から購入する航空機材ははまだ到着せず、上述の二十二個連隊のうち九月になっても三分の一の航空機は参戦できない。また朝鮮領内の飛行場には限りがあり、しかも常に米軍機の爆撃にあっているため、もし戦役前に飛行場が爆撃されれば空軍の期日通りの出勤は保証しかねる」と記されているのである。⁽³⁵⁾ だが彭徳懐はこの電報に対し、「空軍の全二十二個連隊が九月初めに参戦す

ることを、うれしく安堵した」と返電している。⁽³⁶⁾この返電を見る限り、劉亜楼の趣旨は彭徳懐に正確に伝わっていないと思われる。彭徳懐はそのままの認識で、十七日に第六次戦役の作戦準備命令を発令したのである。ただたしかにこの作戦準備命令には、八日に出された彭徳懐の基本構想にあった空軍の参戦が全く含まれていない。したがって彭徳懐は劉亜楼の電報を、後に若干考慮したのかもしれない。だが十九日、中央軍事委員会から彭徳懐へ送られた電報では、空軍は九月に参戦せず、十一月になってようやく出動できると、改めてその検討結果が伝えられた。さらに一カ月にも及ぶ作戦のための食糧は、九月には保証できないことなど、補給態勢が十分に整わないであろうことも指摘された。その上でこの検討結果は、「戦って勝てなければ、却って弱点を暴露してしまうことになる。もし交渉が軍事分界線と非武装地帯の問題で九月に妥結する可能性があるならば、戦役を發動しないことで主導権を掌握できる。こうしたことに基づき、九月の戦役計画を再考し、準備を強化するが發動しないことに改めてほしい」と明確に彭徳懐の方針を否定したのであった。⁽³⁷⁾ここで言及された「九月に妥結する可能性」とは、中国側譲歩の動きと関係がある。この時期、軍事分界線を三八度線とする主張から現接触線とする立場への譲歩が交渉に当たっていた志願軍代表団で検討されていたからである。⁽³⁸⁾中央軍事委員会からの否定に弁明するつもりであろうか、彭徳懐は二十四日に鄧華、解方へ宛てた電報で、「十七日の準備命令は、全軍を動員し、積極的に作戦準備を行うためのものであり、具体的な配置ではない」と述べた。⁽³⁹⁾しかし同時に「空軍の二十二個連隊が九月初旬に参戦する予定であるという条件を考慮に入れていた」といわれているから、⁽⁴⁰⁾それが事実であるとすれば、彭徳懐はやはり劉亜楼からの空軍に関する状況報告を意に介さず、中央からの検討結果や再考指示もあまり深刻に受け止めた形跡がない。しかも中央から再考指示がもたらされたにもかかわらず、二十一日には第六次戦役の政治工作指示も下達された。

ところで前述したように、中央軍事委員会で第六次戦役計画が検討されてから（十日）、再考指示が彭徳懐へ

伝達される(十九日)まで、九日間もかかっている。その原因は、ソ連の意向がなかなか伝えられなかったからであったと言われている。⁽⁴¹⁾八月四日と五日、周恩来、聶榮臻、劉亜楼、王璉、そしてソ連軍事顧問クラソフスキーは、中朝ソ空軍の朝鮮進駐時期と飛行場の増設について検討し、飛行場の復旧が十一月になってやっと完成することから、空軍の参戦は十一月まで遅れるという結論に達した。この結論は毛沢東等中央指導部の同意を得たが、スターリンの意見も求められた。⁽⁴²⁾この返答がすぐになかったため、彭徳懐への指示が遅れたというわけであるが、周恩来は六日、毛沢東等に宛てた書簡に次のように記した。すなわち、四日に劉亜楼が中国空軍の参戦計画を策定するために瀋陽の中朝聯合空軍司令部に赴き、「中朝及びソ連の同志の報告」を聴取したところ、九月の作戦は無理であることがわかり、ただちに彼らを帯同して北京へ戻り、改めて協議したと。⁽⁴³⁾中朝聯合空軍司令部はすでに八月初め、中央で第六次戦役計画を検討する以前から、九月の作戦には否定的であったのであり、そのことを彭徳懐が知らされていなかったとは考えにくい。また中央としてはただ単にスターリンからの返答待ちであったというのも不自然である。ただこれまでのところ、彭徳懐と中央との間の齟齬は、軍事的な情勢打開を企図する志願軍司令部と、軍事分界線をめぐる交渉打開に苦慮する中央との間に生じたものと見られるだけで、それ以上を推測する材料に欠けている。

八月十日夜、周恩来は聶榮臻、劉亜楼、陳錫聯(砲兵司令員)、楊立三(総後勤部長)、李濤(中央軍事委員会作戦部長)等を招集して彭徳懐の八日付電報を検討した。ここで参会者の認識は、八月中旬まで補給が困難であること、空軍の参加なくして一カ月に及ぶ作戦は不可能であること、政治的にも九月はまだ交渉が継続されているであろうこと等で一致し、十月ないし十一月に大規模反攻を実施することが結論された。⁽⁴⁴⁾この旨、翌十一日早朝に毛沢東へ報告された。中国は空軍の参戦が十一月に延期されることに関してスターリンの意見を求めたが、⁽⁴⁵⁾その返答が遅れたことは前に述べた。その理由についてソ連内部にいかなる事情があったのかはまだなお不明であ

る。中国側の資料に基づけば、スターリンの返電がいつもたらされたか明らかでないが（おそらく十七日頃であろう）、その返電にはソ連もまた「安東・平壤間で三つの飛行場を増設補修し、空軍の出動を遅らせるといふことは正しいと考える」と記されていたようである。⁽⁴⁶⁾そこで前述したように十九日、中央軍事委員会から彭徳懐へ第六次戦役計画の再考指示が出されたのである。続いて二十一日、内容は不明だが部隊の移動、飛行場修復、兵員補充、物資補給及び輸送等の詳細な状況が彭徳懐へ通知された。⁽⁴⁷⁾おそらく全てが戦役計画を思いとどまらせるような否定的な内容であったであろう。その結果、二十一日、彭徳懐は中央軍事委員会に対し、「九月の戦役は、積極的に準備を行い、敵の進攻を防ぎ、適当な時期に反撃することを準備することに改める。もし敵がしばらく進攻してこなければ、十月を待って再決定する」と返電した。⁽⁴⁸⁾ここで彭徳懐は事実上、第六次戦役の発動を断念したということができよう。

たしかに彭徳懐は第六次戦役の発動を延期したのであり、そのことは後述する九月上旬の志願軍党委員会拡大会議で、第六次戦役を十一月まで延期すると決定されたことからも明らかである。⁽⁴⁹⁾またその後十月下旬、彭徳懐は「大戦役は空軍の協力が無い状況ではしばらく実施しない」、「十一月ないし今年末まで（とくに有利な状況がない限り）全戦線の大反撃戦役を実施するつもりはない」とさらに消極的になるが、それは後述するような国連軍の「夏季攻勢」や「秋季攻勢」が影響しているようである。彭徳懐自身もそのことを、「九、十月の経験に基づき、積極防御の方針を採る」として認めている。⁽⁵⁰⁾そしてそれよりも彭徳懐にとって当面の急務は、次節で検討するように陣地戦への対応ということになっていた。

以上のようにして結果的には中央と彭徳懐との間の齟齬は一応解消された。中央では空軍や兵站をめぐる軍事的状況から第六次戦役を不可能と判断したのだが、他面、停戦交渉の開始に期待し、政治的な観点から大規模反攻を実施しないほうが交渉に有利に働くという判断もあつた。⁽⁵¹⁾これに対して彭徳懐は、以下で検討するように国

連軍の夏季攻勢、秋季攻勢といった軍事的状況から次第に大規模反攻が不可能であることを看取した。ただそうした立場が確定するのは前に触れたように十月下旬であり、八月から十月に至る時期は、志願軍はそれらの攻勢への対応に忙殺されていたために、こうした齟齬がさほど表面化しなかっただけかもしれない。しかもその齟齬の出発点は、中国側の説明によればソ連の対応の遅れであったことになる。もちろん中央がソ連にどのような意見を求めたのか、それが遅れたのは果たして事実であったのか、遅れた原因は何であるのかなど、まだ不明の点は多い。しかし中ソ間ではこの後も兵器援助をめぐってやり取りが継続されていたようである。したがって第六次戦役の放棄には、中ソ関係も影響していたと見るべきである。

ただし杜平の回想は、第六次戦役の作戦準備命令が発せられた後、鄧華、解方によって開城から相次いで出された電報によれば、「敵の陣地はすでに強固となり、『防備は堅固で、陣地を固めて待ち受けている』状況の下で出撃し、陣地攻撃戦を実施すれば、わが方に不利である」と考えられていたことを記している。これに対し彭徳懐は、鄧華が「現在敵にはすでに強大で縦深かつ強固な防御設備があり、さらにそれは現代的な立体防御で、軽視できない」が、逆に敵が陣地を出て大挙わが方に進攻してくれば、現有の兵力装備で部分的に敵を殲滅できると意見具申したことを高く評価した。杜平によれば、彭徳懐も敵が陣地を堅固にしており、それを攻撃するとなれば中国軍の戦史上初めてであると認識していたという。そしてそれでも第六次戦役を發動するのは、敵の陣地の防御程度を探るためであつて、もし攻撃がうまくいかない場合には、計画的に撤退して敵を誘い出し、運動戦の中で敵を殲滅する構想であつた。ところが作戦準備命令発令後、思いがけないことに空軍の参戦が見込まれなくなったため、やむを得ず彭徳懐はこれを断念した。⁵²⁾

この回想から解釈できることは二点ある。第一に、彭徳懐は陣地戦を覚悟しつつも、それは敵の陣地を探る偵察的な攻撃戦であり、むしろ敵を殲滅するには誘い出した上で、従来からの運動戦に持ち込もうと計画していた

ということである。第二に、彭徳懐による第六次戦役計画の放棄は、杜平が述べているように「政治的に停戦交渉への必要性を考慮した」からというよりは、やはり彭徳懐なりの軍事的な情勢判断によるものであったということである。⁽⁵³⁾そこで次節では、軍事情勢や戦闘推移について検討することとしよう。

第四章 国連軍の夏季・秋季攻勢

彭徳懐が事実上第六次戦役計画を断念した八月二十一日の三日前である十八日、国連軍はいわゆる夏季攻勢を發動した。夏季攻勢の主たる目標は、北漢江以東、東海岸に至る東部戦線の朝鮮人民軍陣地であり、国連軍にとって南にくびれた戦線を平坦にしようと企図したものであったといわれる。⁽⁵⁴⁾攻勢は二段階に分けられる。

まず八月十八日、米軍一個師団と韓国軍四個師団（実際には計三個師団の兵力）が、朝鮮人民軍の三個軍団、とりわけ各軍団の接合部に全面的進攻を実施した。戦闘は当初朝鮮人民軍右翼である第五軍団が守備する高地と中央の第二軍団が守備する陣地への攻撃が始まり、二十四日までに七箇所の高地が占領されて、ひとまず対峙した。中央第二軍団左翼と第三軍団右翼の接合部では接戦の結果、三個高地が国連軍によって占領された。中国側の説明によれば、二十四日までは基本的な戦闘は停止したが、朝鮮人民軍はよく持ちこたえ、国連軍の所定の目標を達成させなかったという。ただしそれでも国連軍は「局地的に陣地を二、六キロメートル前進させた」というから、朝鮮人民軍がいかに奮闘したとしても、やはり戦線は押されたことになる。⁽⁵⁵⁾その後第五軍団は六個高地を奪回した。しかし第二軍団は大愚山に反攻したものの、三十一日、「およそ奪回が容易でない陣地はしばらく無理に求めなくてよい。それによって死傷者が過大になるのを回避する」という訓令により、反攻作戦は中止された。

九月一日、米軍二個師団と韓国軍四個師団が朝鮮人民軍の陣地攻撃を開始したことで第二段階が始まった。⁽⁵⁶⁾ 攻撃は朝鮮人民軍の抵抗に阻まれ、九日以降は局地的な集中攻撃の戦術が採られた。とりわけ朝鮮人民軍第三軍団の抵抗によって、韓国軍第八師団の占領した陣地は全て奪回され、米軍第十軍団はほとんど前進できなかつたといわれる。また朝鮮人民軍第二、五軍団の守備する地域に対しては米軍一個師団と韓国軍二個師団が六日間にあつて攻め立てたが、「人民軍守備部隊は掩蓋壕を用い、巧妙に各種の歩兵火器を組織し、とりわけ迫撃砲の威力を發揮した。さらに頑強な抵抗と連続した反突撃によって米軍第二師団を大量に殺傷した」⁽⁵⁷⁾。十八日、国連軍の攻撃は基本的に停止された。

以上のように、国連軍の夏季攻勢は朝鮮人民軍に対するものであつたが、このとき志願軍はどのような状況におかれていたのであろうか。

八月十九日の中央軍事委員会の指示により、二十一日深夜の返電で彭徳懐は第六次戦役計画を事実上放棄したことは前述した。だが十八日、志願軍代表団の鄧華は彭徳懐と毛沢東へ宛てた電報で、軍事的な勝利を交渉に役立たせることを主張し、たとえ戦役的反撃を実施しないまでも、戦術的反撃によって接触線を前進させ、敵の陣地をよりよく理解するべきであると述べていたのであつた。⁽⁵⁸⁾ 志願軍代表団としては接触線案を前向きに検討していた時期だけに、やはり軍事的攻勢と接触線の前進が必要と判断したのであろう。毛沢東はこれに同意し、彭徳懐が第六次戦役計画の放棄を通知する二十一日付けの電報の直前に、彭徳懐に対し鄧華の意見は検討に値するとし、九月の戦術的反撃の可否を報告するよう命じた。⁽⁵⁹⁾ 彭徳懐は二十三日、毛沢東への返電で「米軍の防御態勢にはまだその弱点が見つからない」が、韓国軍の突出部分には「局地進攻」を実施できると述べた。鄧華は二十六日、十八日の電報を補足するかのようになり、もし敵が九、十月中に大挙して進攻してくることがなければ、小規模な反撃で敵の陣地を攻撃し、敵を消耗疲弊させれば十一月の攻勢に有利となるだろうと彭徳懐へ伝えた。⁽⁶⁰⁾

彭徳懐は二十三日、突出した敵部隊・小隊規模の陣地へ反撃し、敵陣地の状況を承知するとともに朝鮮人民軍の東部戦線における防御作戦に協力するよう各軍へ指示した。東部戦線の朝鮮人民軍に対して夏季攻勢が発動されていたのに対して、「志願軍正面は比較的落ち着いていた」が、兵力が少なく陣地がまだ堅固でない突出した敵前哨陣地へ小規模な攻撃を実施して、陣地攻撃作戦の経験を積みつつあったといわれる。この頃志願軍では徐々に陣地戦の経験を積むことに積極的になりつつあったようである。二十四日、彭徳懐はそう明示した上で第二十七軍に対し朝鮮人民軍第五軍団の反撃に共同するよう命じた。だが二十六日以降、連日の大雨による河川の増水のため反撃に手間取っているうちに、米軍第七師団の反攻に直面し、結局九月三日に至る激戦の結果、第二十七軍は撤退を余儀なくされた。

西部戦線で韓国軍部隊への攻撃を命じられた第六十四軍は、米軍騎兵師団に阻止された。その他第四十七、四十二、二十六軍も反撃したが、一部の要地を占領したものの、苦戦を強いられた。これらの戦闘の総括として、中国は「若干の地域を回復させ、接触線を前進させた」と自負しているようであるが、国連軍も東部戦線で百七十九平方キロメートル前進したことを認めている。志願軍としてはそれよりもやはり陣地構築と陣地攻撃の状況を掌握し、陣地戦への対応を迫られる契機となったということが、夏季攻勢の最大の成果であったと思われる⁽⁶¹⁾。

そのことが明確になったのは、九月四日から十日にかけて開催された志願軍党委員会拡大会議であった。また夏季攻勢は終了していなかったが、すでにこの会議において彭徳懐は「われわれは持久戦をやらなければならず、陣地攻撃と陣地防御を学ばなければならない」と指摘した⁽⁶²⁾。それは「米国は交渉において引き伸ばし政策を採っており」、「一定期間内に大規模な運動戦を行う可能性はほとんどない」という認識に基づくものであった。彭徳懐のこうした認識と提起はこれまで述べてきたように、第六次戦役計画の放棄と夏季攻勢の経験という要因が大きいことは指摘するまでもないが、同時に中央の「敵がわれわれは交渉再開に焦っていると考え、さらに挑発し

てくることを避けるため、現段階では交渉再開を提起しない」という方針に沿うものでもあった。⁽⁶³⁾

こうして同会議は、陣地攻撃、陣地構築、そして指揮統一の三点を要求した。だがこれらをあえて要求として明示したということは、まだこうしたことがいかに不十分であり、問題をかかえていたかを垣間見せている。現に彭徳懷は、「今日の陣地を占領している敵に対しては、過去の戦法を採るのは全く適合しない」と指摘したといふから、⁽⁶⁴⁾志願軍がまだ陣地戦に移行する態勢になかったことがうかがわれる。九月十三日、志願軍指導部は各部隊に対し、陣地構築と補修の強化に関する具体的配置を指示した。十六日には中朝聯合司令部から、重要陣地はトンネル式拠点とすることなど、具体的な陣地の形態が指示された。このように、六月下旬の志願軍党委員会拡大会議から三カ月を経て、「運動防御と反撃の結合」といった戦法は、「陣地防御と陣地攻撃」へ大きく転換した。そこには国連軍の夏季攻勢という軍事情勢とともに、交渉が長期化するであろうという志願軍代表団及び中央の予想が両面から関わっていたのである。

十月一日、国連軍の秋季攻勢が下令された。これは国連軍の「交渉を開始してから初めての全正面にわたる限定攻勢であり、最後の全面攻撃であった」と言われているように、⁽⁶⁵⁾志願軍にとっても厳しい戦闘となった。十月三日から東部戦線において国連軍は戦線を平坦にすべく進攻した。ただし正式下令直前の九月二十九日、戦闘はまず西部戦線で始まっていた。鉄原以西の志願軍第四十七軍に対して米軍第三師団が攻撃し、米軍は大量の火力を投入して夜月山陣地を攻略した。志願軍第十九兵団は、国連軍が臨津江西岸へ志願軍を圧迫しようとしているものと判断し、さらに右翼の第六十四、六十五軍と協力して断固敵を阻止するよう命じた。⁽⁶⁶⁾十月二日、戦線は次第に西へ拡大し第六十四軍への攻撃も始まった。三日からの左翼第四十七軍、中央第六十四軍への攻撃は、圧倒的な火力と航空支援の下で激烈を極めたが、志願軍の陣地は思いのほか堅固であったようである。六日以降、国連軍は全面攻撃から陣地各個攻撃へ改め、ようやく徐々に攻略できるようになった。だが陣地は占領と奪回、そ

して再占領が繰り返されるなど激戦であった。十八日までに左翼第四十七軍正面では、米軍は四キロメートル前進し、陣地九十平方キロメートルを占領した。中央の第六十四軍は英軍第二十九旅団と米軍騎兵第一師団の一部の攻撃を受けたが、八日までに三キロメートル後退した。

東部戦線での攻勢は十月五日に始まった。夏季攻勢で損害を蒙った朝鮮人民軍第五軍団に替わって志願軍第六十八軍が東部戦線を担当することになっていったが、米軍と韓国軍の攻撃が始まったため、第六十八軍は七日、繰り上げて戦線に投入された。守備交替が完了した十日までに文登里以西で米軍と韓国軍は六キロメートル突入したが、翌十一日、第六十八軍は地形の縦深性を生かし、敵側面からの攻撃や対戦車地雷等によって米軍第二師団機械化部隊の進攻を阻止した。続く十二日から十四日の三日間にも、志願軍第二百四師団の対戦車大隊は対戦車砲によって多大な戦果を挙げたとされている。しかし五日から十三日にかけて、米軍第二師団の一個連隊は文登里東の八五一高地を攻略し、その後十六日までに、同地西の志願軍防陣地を次々と攻略した。これは「陣地防御に対する思想が明確でなかった」ことが一因であったと言われるが、たしかに対戦車阻止攻撃の際にも、「陣地構築はまだ体系化されていなかった」。二十日には韓国軍第八師団が、志願軍の守備する九三八・二高地を占領した。米軍と韓国軍は五十平方キロメートルの陣地を占領し、文登里西では戦線を約四〇八キロメートル押し上げて、ほぼ東西とした。

北漢江以西で陣地防御に当たっていた第六十七軍に対しては、十月十三日から韓国軍二個師団と米軍二個師団が、同様に大量の戦車と野砲によって攻撃した。八日、志願軍司令部は「陣地構築を強化し、後方へ交通壕を修築し、食糧弾薬を蓄積し、火力を準備し、状況を把握し、防衛工事資材を収集して陣地近くに置き（防衛工事が敵の砲火で破壊されたらすぐに修理するため）、作戦案と反撃計画を策定しなければならない」という指示を改めて出していることからすると、第六十七軍正面の陣地構築準備は十分でなかったことがうかがえる。またその上級部隊

である第二十兵团は、この志願軍司令部の指示に基づいて「重要な地点では断固守り抜かなければならず、適当に放棄してはならない」と指示していることは、まだ志願軍兵士が陣地戦に十分対応していなかったことを示唆している。国連軍側は猛烈に攻め立てたが、最初の三日間で国連軍側は二キロメートルしか前進できなかったと言われる。だが翌十六日からの国連軍側の重点攻撃により、第六十七軍隷下の各師団は徐々に撤退していった。その後二十二日までの戦闘で国連軍側は六〜九キロメートル前進し、陣地百三十二平方キロメートルを占領した。こうして国連軍側の秋季攻勢は終了したが、東部戦線、西部戦線ともに志願軍は撤退を余儀なくされ、接触戦は北へ若干押し上げられた。地形を利用した阻止攻撃等により国連軍側の損害も甚大であったが、陣地戦については志願軍もまだ不慣れであり、多くの問題を露呈していたと見られる。したがって中国側の公式戦史が強調するように、これらの攻勢を中朝側が巧みに「粉碎した」とは言い切れず、それによって国連軍側を交渉へ引き戻した⁽⁶⁷⁾というよりも、中朝側こそ交渉再開をより強く願うようになったと思われる。ただしこれまで一貫して攻勢の態勢で交渉のテーブルにつくことを追求してきた中朝側からすると、交渉再開は不本意であったに違いない。

第五章 軍事分界線交渉の妥結

十月二十五日、二カ月あまりにわたって中断されていた停戦交渉の本交渉は板門店で再開された。そして軍事分界線に関する討議は引き続き小委員会で行われることが同意された。毛沢東等中央としては、すでにこのとき、現状で停戦し調整を加えて軍事分界線とする腹案を志願軍代表団に指示していた⁽⁶⁸⁾。しかし国連軍側から提起された案は、現接触線よりもお深く中朝側に入り込んだものであり、これに従えば中朝側はさらに千五百平方キロメートル撤退するのに対し、国連軍側はなお六百平方キロメートル前進することになると見積もられた⁽⁶⁹⁾。そこで

翌二十六日、中朝側は、現接触線を基に全面的に調整を加える案、すなわち臨津江以東では三十八度線以北から国連軍側が千九百四十四平方キロメートル撤退し、同以西では三十八度線以南から中朝側が千八百平方キロメートル撤退するというものであった。国連軍側は「この『途方もない提案』を受けて、また三十八度線に逆戻りしたのではないかと疑った」といわれているが、これはたしかに従来の三十八度線を軍事分界線とする案に非常に近い。しかしここまで中朝側が態度を硬化させた原因は、国連軍案に、開城を得ようとする意図が明確であったことである。開城の領有をめぐる双方の応酬が続いたが、議論は噛み合わなかった。『朝鮮戦争 十』は、中朝側が開城に固執した理由として、「祖国解放戦争」である以上三八度線の南の一部でも「解放」しなければ北朝鮮国民に言い訳が立たないこと、同様に中国国民に対しても、「隣人の苦難」を理由とした参戦の説明がつかないことを挙げている。⁽⁷¹⁾

二十九日、毛沢東は李克農に対し、「双方の接触線を確定した後、わが方は主導的に現状で停戦し若干の調整を加えるという案を提起すべきである」と指示した。⁽⁷²⁾これに対し三十日未明、李克農はただちに次のように返電した。すなわち、「もし本日午前の会議において米朝側がなお双方の接触線の討議に同意しない場合には、わが方は両軍の接触線の確定を待つ必要はなく、三十一日午後までに、現状で停戦し若干の調整を加えるというさしあたっての案を提起する。もしこの案を提起した後、米朝側がなお不当にもその他の地域と開城との交換を要求するようならば、わが方は現在の接触線を軍事分界線とする案をはっきりと提起する」と。⁽⁷³⁾ここで中国側は二段階の譲歩を準備した。つまり現接触線に「全面的な調整を加える」ことから「若干の調整を加える」ことにトーンダウンし、それでも妥結しない場合には現接触線そのものを軍事分界線とするという譲歩案である。そして三十一日未明に李克農等へ宛てられた毛沢東の電報は、これらの方針に同意した上で「区域の交換の議論で紛糾してはならない」旨が記されていたことから、⁽⁷⁴⁾中国側はやはり開城に固執しつつ、何とか早期に妥結を図ろうとし

たことが読み取れる。同日、「若干の調整を加える」案は提起されたが、国連軍側はなお拒否し、十一月五日、軍事分界線の画定は棚上げして停戦協定の調印時に改めて具体的に画定することを主張した。

十一月七日、中朝側は前述した通り、現接触線を軍事分界線とし、各々二キロメートル後退して非武装地帯とする提案を行った。同時に、一方が同意しないいかなる調整も他方は固執すべきでないこと、軍事分界線の確定後本交渉は直ちにその他の各項議案の討議に入ること、そして実際の接触線の変化に応じて停戦協定調印前に軍事分界線に相応の修正を行う権利を留保することという三項目の了解事項を提起した。この三項目を換言すれば、中朝側は交渉決裂を回避したがっており、その他の議案の交渉に早く入りたがっており、そして軍事情勢の推移により今後も接触線の変化がありえると認識していることが推察される。またこれを指示した毛沢東の六日付け電報は、「もし敵がこれになお反対するならば、かれらは世界人民の輿論の前でより受身の立場に立たされ、国連総会においても不満が高まるだろう」と記されており、交渉が世界に対してどのようにアピールするかに注意を払う中国側の姿勢が表れている。⁽⁷⁵⁾

十七日、国連軍側は有効期限を三十日間とするという条件を付して、中朝側の現接触線を軍事分界線とする提案に同意した。十八日、毛沢東は本問題の修正案と、爾後に交渉される第三、四項議案（停戦保証と捕虜送還）の検討のために二日間休会とすることを指示した。この修正案について、志願軍代表団は軍事分界線取決めの有効期限を二十日間に改めるよう毛沢東へ建議したが、毛沢東は三十日間のままとするよう指示した。その理由は、「敵は早急な合意成立を求めており、われわれが敵よりも急いでいると見られるべきではない」からであった。だからといって毛沢東は合意成立を望んでいなかった訳ではなく、同時に「三十日以内に取決めが成立することよりもよいが、時間を引き延ばすことも恐れはしない」と述べている。⁽⁷⁶⁾ 軍事情勢を目の当たりにして接触線が不安定であることを痛感する現地の代表団と、米国に対する威信をかけた外交戦術に意を注ぐ中央指導部との

差が、ここに見て取れる。

この間の休会は、ソ連の意見を聴取するためでもあった。十一月十四日、毛沢東はスターリンに対し、現接触線を軍事分界線とすること、中国がそれにこだわるのは敵が東部地域と西部地域との交換に応じないからばかりでなく、むしろ東部は守るに固く、西部は肥沃な地域であるからであるといった見解を伝えた。ただ同時に毛沢東は、今年中の停戦合意を求めると述べつつ、引き伸ばしも恐れないとしている。⁽⁷⁷⁾十九日、周恩来はこれに関するスターリンの見解を督促した。⁽⁷⁸⁾同日、スターリンからの返答がもたらされたが、彼は毛沢東の見解に同意するとともに、強硬路線を貫き、交渉妥結への焦りを見せないよう忠告した。⁽⁷⁹⁾これらのやりとりに関する限られた資料を見ると、毛沢東は軍事分界線交渉に妥結の見通しを見出していたと同時に、長期化の心積もりをしていたことがうかがわれる。二十一日に中朝側から修正案が提出された上で、二十三日、小委員会は妥結に達した。その日のうちから地図上で接触線の確定作業が開始され、⁽⁸⁰⁾三日半を費やして二十七日午前、代表団本交渉において現接触線に基づく軍事分界線が確定した。

第六章 結語

停戦交渉の開始後、彭徳懐は第六次戦役を構想していたのに対し、毛沢東は軍事分界線交渉の早期妥結を期待して、戦役発動を延期させた。中央は交渉妥結への期待とともに、補給が国連軍によって妨げられていたことやソ連への支援要請が必ずしも順調に進展していなかったことなどを考慮して、大規模戦役の発動を見送ったのである。だが直後の国連軍の夏季・秋季攻勢は、中朝側を大いに苦しめた。

そして交渉場所の変更と交渉の再開に関して中国は譲歩を重ねた。交渉再開を強く望んだのは、一つには中国

指導部に、軍事分界線を現接線とする方針が固まったからであると思われる⁽⁸¹⁾。そしていま一つは、やはり国連軍の攻勢が影響していると思われる。これらの攻勢は、決して中国側戦史の記すような、国連軍を「粉碎」したようなものではなかったのである。

したがって再開後の交渉においても、中朝側は譲歩を重ねることになった。しかし中朝側の駆け引きは巧妙であつたと言えよう。交渉の場においては、中立区侵犯事件や開城への固執を巧みに利用して強硬な姿勢を示し、一方的な譲歩を表面化させなかつた。戦場においては陣地戦の概念を確立させ、本稿では紙数の制限から言及できなかつたが、十月から十一月にかけて局地的戦術反撃と島嶼奪還作戦を発動した。また中国は十分に戦争長期化へ備えていた状況証拠が数多く見られる。たとえば十月九日、聶榮臻は「朝鮮の戦場から三十万人を抽出し、東北で整備訓練を行う方案」を毛沢東と周恩来へ提出し、同意を得ている⁽⁸²⁾。十一月十一日付けの毛沢東から李克農宛電報は、翌一九五二年を念頭に、戦闘を継続することを示唆している⁽⁸³⁾。十四日付けの毛沢東の志願軍代表団宛指示には、妥結を急いでいるようには見せずには年内の妥結に努力し、しかし半年から一年を戦う準備をするという多面性が明確に表されている⁽⁸⁴⁾。

中央では五月下旬から六月初旬にかけて戦争の推移についての検討を重ね、最終的に毛沢東により「戦いながら交渉する」という方針が決定された⁽⁸⁵⁾。こうした駆け引きと戦争長期化への備えは、まさにこの方針がもたらしたものと考えられる。戦闘が交渉を支えなければならず、戦闘の弱点が交渉にマイナスに働いてはならなかつたからである。だがこの「戦いながら交渉する」という方針は、以上で検討したように、実際には中国側に数多くの譲歩を必要とさせることになった。中朝側は軍事的な劣勢を痛感しつつ、交渉を常にその中で進めなければならなかつたからである。こうしたことから、中国は軍事と政治の整合性を保つのに苦慮していたことが推測される。

- (1) 拙稿「中国の朝鮮戦争停戦交渉に関する一試論—外国軍隊撤退問題と軍事分界線問題」、『軍事史学』（軍事史学会）、第三十六卷第一号、二〇〇〇年六月、五七〜七三頁。
- (2) 军事科学院军事历史研究部『抗美援朝战争史』全三卷、军事科学出版社、北京、二〇〇〇年。
- (3) 军事科学院军事历史研究部『中国人民志愿军抗美援朝战史』、军事科学出版社、北京、一九八八年。
- (4) 《当代中国》丛书编辑部『抗美援朝战争』、中国社会科学出版社、北京、一九九〇年。
- (5) 楊奎松「評《抗美援朝战争史》」、石源華編『冷戦以来的朝鮮半島問題』、高句麗出版社、韓国、二〇〇一年、一〇九〜一三三頁。本論文集は二〇〇一年一月十三日〜十四日、復旦大学（中国上海市）において開催された同国際学術会議の論文集である。
- (6) 前掲『抗美援朝战争史 第三卷』（以下、『戦争史』）八〇〜八二頁。
- (7) 同上、一一九頁。
- (8) 同上。この間の経緯においては、交渉の再開ということ、交渉再開の条件交渉ということを明確かつ注意深く区別して考察する必要がある。
- (9) 陸戦史研究普及会『朝鮮戦争 九 会談と作戦』、原書房、一九七三年、一九九頁。
- (10) 『戦争史』、一一九頁。
- (11) 中国軍事博物館『抗美援朝战争紀事』、解放军出版社、北京、二〇〇〇年、一七一頁。
- (12) 同右、一七二頁。
- (13) 前掲『朝鮮戦争 九 会談と作戦』、一一〇〇頁。
- (14) 27 August 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin), "New Russian Documents on the Korean War," *Cold War International History Project Bulletin*, Issues 6-7 (Winter 1995/96), pp. 68-69 (hereafter cited as *CWIHPB*).
- (15) 28 August 1951, VKP(b)CC Politburo decision with approved message from Filippov (Stalin) to Mao Zedong. *CWIHPB*, pp. 69-70.

- (16) たとえばソ連軍事顧問団の派遣をめぐる「8 September 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin), *CWHPB*, p. 70.」と「10 September 1951, ciphered telegram, Filippov (Stalin) to Mao Zedong, *CWHPB*, *ibid.*」参照。
- (17) 27 August 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin), *CWHPB*, pp. 68-69.
- (18) 「關於更換談判會址問題給李克農的電報（一九五一年十月三日）」、「中共中央文獻研究室『建國以來毛澤東文稿 第二冊』（以下、『文稿』）、中央文獻出版社、北京、一九九八年、四六五頁。
- (19) 前掲『抗美援朝戰爭紀事』、一七四頁。
- (20) 同右。
- (21) 同右、一七五頁。
- (22) 「九日毛澤東致電李克農、並告金日成、彭德懷」、同右、一七五頁。
- (23) 「十二日周恩來為毛澤東的致李克農的電報」、同右、一七六頁。
- (24) 「十五日毛澤東致電李克農、並告金日成、彭德懷」、同右、一七七頁。
- (25) 「十六日毛澤東致電李克農、並告金日成、彭德懷」、同右、一七七頁。
- (26) 「十七日毛澤東致電李克農、並告金日成、彭德懷」、同右、一七七頁。
- (27) 郭志剛他「較量・抗美援朝戰爭紀實」、中國青年出版社、北京、二〇〇一年、二五三頁。
- (28) 『毛澤東軍事文集 第六卷』、軍事科學出版社、中央文獻出版社、一九九三年、二九〇頁。
- (29) 彭德懷伝記編寫組『彭德懷軍事文選』、中央文獻出版社、北京、一九八八年、四一二頁。
- (30) 『戰爭史』、八四〜八五頁。
- (31) 同右、八五頁。
- (32) 同右。
- (33) 前掲『抗美援朝戰爭紀事』、一五四頁。
- (34) 空軍と補給については、ともに軍事情勢に密接に関わるばかりでなく、ソ連からの兵器・物資支援をめぐる中ソ関係にも関わる問題であり、改めて論じるつもりである。たとえば王葉紅・李樹山『中國空軍戰史』、華夏出版社、

- 北京、一九九六年、七二～八七頁、楊鳳安・王天成『北緯三十八度線―彭德懷與朝鮮戦争』、解放軍出版社、北京、二〇〇〇年、四〇七～四一一頁、参照。
- (35) 『戦争史』、八七頁。
- (36) 同右。
- (37) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、一五四～一五五頁。前掲『較量・抗美援朝戦争紀実』、二六二～二六四頁。
- (38) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、一五八頁。詳しくは前掲拙稿「中国の朝鮮戦争停戦交渉に関する一試論―外国軍隊撤退問題と軍事分界線問題」、参照。
- (39) 『戦争史』、八八頁。
- (40) 同右。
- (41) 『戦争史』、九〇～九一頁。
- (42) 『戦争史』、九〇頁の脚注①。《周恩来軍事活動紀事編写組》編『周恩来軍事活動紀事（一九一八―一九七五）』、中央文献出版社、北京、二〇〇〇年、二二一頁。
- (43) 前掲『周恩来軍事活動紀事（一九一八―一九七五）』、二二二頁。
- (44) 中共中央文獻研究室他編『周恩来軍事文選 第四卷』、人民出版社、北京、一九九七年、二二一～二二二頁。
- (45) 周恩来が毛沢東のために起草した電文案によれば、その内容は、「朝鮮領内の飛行場の修復は敵の爆撃できわめて困難になっていることに鑑み、中朝空軍の参戦は、一歩々々前進する方針を採るべきである」といったものであった。前掲『周恩来軍事活動紀事（一九一八―一九七五）』、二二三～二四頁。
- (46) 『戦争史』九一頁。
- (47) 『戦争史』、九二頁。前掲『較量・抗美援朝戦争紀実』、二六四頁。
- (48) 「彭德懷致中央军委並告高崗の電報、一九五一年八月二十一日二十四時和二十二日七時三十分」、『戦争史』、九二頁。
- (49) 杜平『在志願軍總部』、解放軍出版社、北京、一九八九年、二九〇頁。
- (50) 「彭德懷致楊得志、李志民、鄭維山並告四十七軍、四十二軍、二十六軍、十二軍、二十兵団的電報、一九五一年

- 十月二十四日十四時。彭德懷致楊成武、張南生、蕭文玖並告十九兵团、二十六軍、四十二軍、四十七軍的電報、一九五一年十月二十九日、『戦争史』、九三頁の脚注①。
- (51) たとえば前述した八月十九日付け中央軍事委員会から彭德懷宛電報を参照。
- (52) 前掲『志願軍總部』、二七七～二七九頁。
- (53) 『戦争史』も、「この戦役計画は、停戦交渉の必要性から提起されたものであり、また停戦交渉の必要性に基づいて放棄されたものでもあった」と記しているが、それでは戦役の発動がどのように交渉にとって「不利」となるのか、いずれも明確に述べていない。『戦争史』、九三頁。
- (54) 『戦争史』、九五頁。
- (55) 『戦争史』、九六～九七頁。
- (56) 『戦争史』、九八～一〇〇頁。
- (57) 前掲『朝鮮戦争 九』は、朝鮮人民軍の陣地がすでにかなり堅固で、国連軍側が攻めあぐねた状況を強調している。前掲『朝鮮戦争 九 会談と作戦』、一六三頁。
- (58) 「為征詢对鄧華所提作戰方案的意見給彭德懷的電報（一九五一年八月二十一日）」、『文稿』、四三二頁。
- (59) 前掲『毛沢東軍事文集 第六卷』、三〇〇頁。
- (60) 『戦争史』、一〇〇～一〇二頁。
- (61) 『戦争史』、一〇三頁。
- (62) 『戦争史』、一〇五頁。
- (63) 「八月三十日毛沢東致電李克農、並告金日成、彭德懷」、前掲『抗美援朝戦争紀事』、一六二頁。
- (64) 『戦争史』、一〇六頁。
- (65) 前掲『朝鮮戦争 九 会談と作戦』、二二五頁。
- (66) 『戦争史』、一一七頁。
- (67) 『戦争史』、一二七頁。
- (68) 中共中央文献研究室『周恩来年譜 一九四九—一九七六 上卷』、中央文献出版社、北京、一九九七年、一九〇

- 頁。
- (69) 『戦争史』、一三二頁。
- (70) 陸戦史研究普及会『朝鮮戦争 十 停戦』、原書房、一九七三年、二九頁。
- (71) 同右、三三三頁。
- (72) 前掲『周恩来年譜 一九四九—一九七六 上巻』、一九〇頁。
- (73) 『戦争史』、一三三頁。
- (74) 前掲『周恩来年譜 一九四九—一九七六 上巻』、一九一頁。ただし原文が公開されていないため、電報にどのような表現が用いられていたかは不明である。
- (75) 同右、一九四頁。
- (76) 「關於談判軍事分界線問題給李克農的電報（一九五一年十一月二十日）」、『文稿』、五一五頁。
- (77) 14 November 1951, ciphered telegram, Mao Zedong to Filippov (Stalin), *CWHPB*, pp. 70-71.
- (78) 19 November 1951, ciphered telegram, from Roshchin conveying message from Mao Zedong to Filippov (Stalin), *CWHPB*, pp. 71-72.
- (79) 19 November 1951, VKP(b)CC Politburo decision with approved message Filippov (Stalin) to Mao Zedong, *CWHPB*, p. 72. この電報の中国語訳は公開されていないが、毛沢東から彭德懷へ転電され、その一部が抄訳されている。王焰『彭德懷年譜』、人民出版社、北京、一九九八年、五二一—五三二頁。
- (80) 柴成文・趙勇田『板门店談判』、解放军出版社、北京、一九八九年、一八四頁。
- (81) すでに中国指導部には、敵を朝鮮半島北部から撤退させるという政治目的が達成され、戦前の状態を回復できるとの認識があった可能性がある。聶榮臻『聶榮臻回憶錄 下』、解放军出版社、北京、一九八四年、七四一—七四二頁。拙稿「中国の朝鮮戦争第三—五次戦役—停戦交渉への軍事過程」、小島朋之・家近亮子編著『歴史の中の中国政治—近代と現代』、勁草書房、一九九九年、一六三—二〇〇頁。
- (82) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、一七五頁。
- (83) 「關於同意志願軍党委対精簡節約的布置給彭德懷等的電報（一九五一年十一月十一日）」、『文稿』、四九七頁。

(84) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、一八八頁。

(85) 前掲『聶榮臻回憶録 下』、七四一〜七四二頁。

〔追記〕 本研究は慶應義塾学事振興資金の補助を受けて行なわれた。ここに記して謝意を表したい。